

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月1日

【会社名】 株式会社オハラ

【英訳名】 OHARA INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 齋藤 弘和

【本店の所在の場所】 神奈川県相模原市中央区小山一丁目15番30号

【電話番号】 042-772-2101(代)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 中島 隆

【最寄りの連絡場所】 神奈川県相模原市中央区小山一丁目15番30号

【電話番号】 042-772-2101(代)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 中島 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年1月26日開催の当社第114期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年1月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ．株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額 489,187,860円

ロ．剰余金の配当が効力を生じる日

2023年1月27日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、齋藤弘和、中島隆、後藤直雪、鈴木雅智、市村誠、戸倉剛、軒名彰及び牧野友香子の各氏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、脇屋相武及び飯塚良成の両氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	208,095	838	0	(注) 1	可決 99.60
第2号議案 定款一部変更の件	208,415	521	0	(注) 2	可決 99.75
第3号議案 取締役8名選任の件					
齋藤 弘和	201,770	7,162	0	(注) 3	可決 96.57
中島 隆	208,035	897	0		可決 99.57
後藤 直雪	208,036	896	0		可決 99.57
鈴木 雅智	208,382	550	0		可決 99.74
市村 誠	196,912	12,020	0		可決 94.25
戸倉 剛	196,859	12,073	0		可決 94.22
軒名 彰	206,760	2,172	0		可決 98.96
牧野 友香子	208,367	565	0		可決 99.73
第4号議案 監査役2名選任の件			0		
脇屋 相武	194,294	14,638	0		可決 92.99
飯塚 良成	208,312	620	0		可決 99.70

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。